

# 『環境会計に対する基本的考え方～環境会計の概念 フレームワーク構築に向けて』(中間報告)

環境庁の「環境保全コストの把握及び公表に関するガイドライン(中間とりまとめ)」  
(1999年3月)の公表と相俟って環境会計を開示する企業が増えてきています。

環境会計は、地球環境問題の解決のための有用な手段として、その発展が期待されており、企業側も環境会計について自発的に多様な取り組みを行っております。

こうした環境会計の健全な発展のために、環境会計についての基本的な考え方を示す第一歩として、この中間報告が公表されることになりました。現状での論点、必要な注釈についてもご参照ください。

(常務理事 渡邊 俊之)

(常務理事 大西 寛文)

## 『環境会計に対する基本的考え方～環境会計の概念 フレームワーク構築に向けて』(中間報告)

平成11年12月6日  
経営研究調査会

### <はじめに>

経営研究調査会では、1997年にアメリカ環境保護庁の報告書『経営管理手法としての環境会計入門 基本概念及び用語』を我が国に紹介し、1998年には経営研究調査会研究報告第5号『環境に配慮した経営のための環境コスト情報の利用』を答申するなど、環境会計の日本での普及促進に努力してきた。近年、経営管理手法として実際に環境会計に取り組む企業も増えてきている。また、環境庁が1999年3月に『環境保全コストの把握及び公表に関するガイドライン～環境会計の確立に向けて(中間とりまとめ)』を公表したことも手伝って、環境保全コストを中心にした環境会計情報の開示も試みられている。それらの実際の取り組みをみると、場合によっては社会的コストや社会的ベネフィット(注1)の存在も意識し、あるいは物量情報との融合を模索するなど、既存の会計とは異なる新しい会計領域として、「環境会計」が生成しつつあると理解することができる。

「環境会計」は、地球環境問題をはじめとする多様な環境問題の解決のために有用な手段となる可能性を有しており、その健全な発展を図ることが極めて重要である。環境会計はいまだ発展途上にあり、具体的な計算体系や測定技法には未完成・未確立の部分も多い。そのような空隙は、今後も各関係者の多様な取り組みや試みによって埋めていく必要があり、特に各企業の自発的な取り組みは奨励されるべきであろう。環境会計は、「内部管理目的」と「外部報告目的」の両面で発展しつつあるが、特に後者に関しては基礎的な概念や全体の枠組みに関する共通認識が育つことで、より有用なものになると考えられる。

概念フレームワークが構築されれば、各社の多様な環境会計の実践・実験に概念的な基礎を与え、また全体の枠組みを示すことによって各社の多様な実践の位置づけを明らかにすることができる。概念フレームワークは各社の取り組みを規定したり、規制したりするものではなく、環境会計のあり得る将来像を幅広く示すことで具体的な取り組みの発展を促すものである。

本報告は、環境会計に関する基本的な考え方を整理し、その概念フレームワーク構築へ

の第一歩となることで、環境会計の健全な発展に寄与することを意図している。また、環境会計に関する基準の設定を意図するものではなく、基準ないしガイドラインの設定や、各企業における独自の環境会計システム構築の際の土台となりうる概念的基礎の一部を提供しようとするものである。

## 第1章 総論

### 1. 環境会計の存立基盤

環境会計は、企業活動は環境に配慮して行われるべきであるとする考え方を前提にして成立している。企業には環境への負荷をできるだけ削減し、良好な環境を維持し、環境の改善に貢献することが望まれているという認識は、実際にかなり浸透したということが出来る。そこで、そのような活動をできるだけ効果的かつ効率的に行うことを支援し、またその成果を適切に伝達するために、貨幣数値に物量数値を組み合わせた計算及び報告の体系が必要とされている。ここに、伝統的な企業会計とは異なる体系として、環境会計と呼ばれる新しい領域が生成する基盤が存在する。

### 2. 環境会計のタイプ

環境会計は、環境に配慮した経営を実践するための管理活動や経営意思決定を支援するという内部管理的な環境会計（以下、「内部環境会計」という。）と、企業がいかに環境問題に取り組んできたかを外部に伝達するという外部報告目的の環境会計（以下、「外部環境会計」という。）に分けることができる。

### 3. 環境会計の主要な認識対象と測定単位

内部環境会計と外部環境会計に共通する主要な認識対象として以下の領域がある。第1に、企業活動が環境に与えている負荷の大きさ（以下、「環境負荷」という。）である。第2に、企業の環境保全活動の成果である環境保全効果である。第1及び第2の領域は原則として物量単位で測定される。第3に、企業が環境保全活動のために費やしたコスト（以下、「環境保全コスト」という。）である。これは貨幣数値で測定される。ただし、現状では、これらのすべてが直接的に認識・測定できるわけではない。そのうちの一部は代替的な指標で把握され、また記述情報によって補われる場合もある。

### 4. 環境負荷<sup>(注2)</sup>

環境負荷とは企業活動が環境に与えている、もしくは与える可能性のある影響を意味し、直接的負荷と間接的負荷に分けられる。直接的負荷は、企業活動による直接的な資源の利用及び環境中への放出によってもたらされる。間接的負荷は、原材料の調達や企業の提供する製品ないしサービスなどが当該企業外部で引き起こす資源の利用ないし環境中への放出を意味する。環境負荷は、土壌の汚染などのように期末時点の状態（スト

ック量)として把握できるものと、二酸化炭素の排出量や廃棄物発生量のように1年間の総量(フロー量)として把握する方が妥当なものがある。環境汚染などのリスク(以下、「環境リスク」という。)も、未発生だが潜在的な環境への影響の可能性を示すので、直接的及び間接的環境負荷に含めて考えることができる。環境負荷は、原則として物量数値によって測定する。物量数値は、絶対的な負荷の大きさを示すものではないが、同種の環境負荷の間では相対的な比較が可能である。種類の異なる環境負荷の間では、物量数値による環境負荷の測定は直接比較可能ではないが、今後、ライフサイクルアセスメント等によるインパクト評価の利用や、リスク尺度、貨幣尺度などによる変換(換算)によって一定の範囲で比較可能となる可能性はある。

## 5. 環境保全効果

環境保全効果は、維持的效果、環境負荷削減効果、環境改善効果に分類できる。

維持的效果とは、企業の環境保全活動によって、それをしなかった場合に生じたであろう公害や汚染等を未然に防止し、現在の状況を維持することを意味する。環境負荷削減効果とは、過去と比較した自社の事業活動に関連する環境負荷の削減を意味する。

環境負荷削減効果は、環境負荷項目ごとに過去からの増減を計算することで求められる。ただし、環境負荷削減効果は、事業内容や事業規模の変化などにも依存するので、環境保全活動だけの成果であるとは限らない。環境リスクも環境負荷の一部であるので、環境リスクの削減も環境負荷削減効果に含まれる。

環境改善効果とは、自社の事業活動に関連しない環境負荷の削減もしくは環境の積極的な改善を意味する。環境改善効果をもたらす活動には社会貢献として行われるもののほか、土壌汚染の浄化事業などのように営利事業として行われるものもある。環境保全効果は原則として物量数値で測定する。この物量数値の比較に関しては環境負荷の場合と同様である。

## 6. 環境保全コスト(注3)

環境保全コストとは、環境保全活動のために費やした資源の評価額を意味する。環境保全コストは支払義務が発生した時点で認識し、貨幣数値で測定する。ただし、引当金については、その性格に応じた適切な時点で認識する。環境保全コストは、環境保全上の効果が当期に限られるものと、その効果が将来に継続するものとの両方を含む。

## 7. 内部・外部コストと私的・社会的コスト(注4)

環境保全コストを企業が負担する場合、それは企業にとって内部コストである。一方、自社の環境負荷に関わるコストを自社以外が負担する場合があります、これは自社にとっては外部コストである。外部コストの認識・測定は内部コスト以上に困難が伴い、正確に測定できない場合の方が多い。内部コスト・外部コストという分類とは別に、私的コストと社会的コストという分類がある。これらに関する明確に合意された定義はないが、社会全体としてみたときに何らかの私的主体によって負担されているコストを私的コス

ト、それ以外を社会的コストと整理することができる。社会的コストの中には、自治体が負担する廃棄物処理費用のように、私的主体以外の主体が負担しているために測定可能なものもあるが、環境汚染の存在自体のように、社会的コストとして存在していても何ら認識・測定されていないものが多い。企業の環境会計は、実務的には内部コストを中心に扱うものとなるが、外部コストを視野に入れることもできる。また、社会的コストについても認識・測定を試みることは、困難ではあるが妨げられるべきではない。

## 第2章 内部環境会計

### 8．内部環境会計の目的

内部環境会計の目的は、企業が環境保全活動を推進するための内部的な管理を支援し、また環境保全を目的にした経営上の意思決定に資する情報を提供することにある。

### 9．内部環境会計の方法

内部環境会計は、企業がそれぞれ独自の目的に応じて自主的に採用するものであるから、認識・測定する項目の種類、その定義及び範囲などは、当該企業の業種、業態、主要な環境側面、環境対策の進捗状況、その他の要因を勘案して自由に決定することができる。

### 10．環境保全コストの把握

内部環境会計において環境保全コストを把握した場合、環境保全活動にどの程度の資源を投下しているかを正確に掴むことによって、管理活動の第一歩となることが期待できる。また、内部環境会計の導入によって、環境問題に関連していながら、従来その関連性が正しく認識されていなかった環境保全コスト（以下、「隠れたコスト」(注5)という。)を発見する可能性もある。隠れたコストが発見され、これを削減するような環境保全活動が行われることで、環境保全効果と同時にコストの削減も実現される可能性がある。

### 11．環境負荷と環境保全効果の把握

内部環境会計において環境負荷、又は環境保全効果を把握した場合、自社の環境保全活動がどの程度有効に行われたかの判断材料となることが期待できる。また、それらを環境保全コストの情報と比較することによって、環境保全活動の効率を判断する材料となることも期待できる。

### 12．環境コストの配賦

環境保全コストを、環境問題との関連性を基軸にして事業部あるいは製品等に配賦することによって、環境保全上あるいは経営効率上、より適切な経営意思決定を導く可能

性がある。そのような可能性は、「隠れたコスト」が存在する場合にはより大きくなる。また、環境保全活動と関連した業績評価システムにつながる可能性もある。

### 13．環境保全活動が企業利益に与える効果

内部環境会計においては、環境保全活動が企業利益に与える効果を把握することも重要となる可能性がある。なぜなら、利益に与える効果を正しく把握することによって、環境保全活動をより継続的かつ戦略的に実行することが可能になると考えられるからである。したがって、内部環境会計においては、利益に与える効果を主要な認識対象に含めて考えることが可能である。この効果は、以上のような位置づけから、可能ならば貨幣数値で測定することが望ましい。

### 14．企業利益に与える効果の種類(注6)と測定

環境保全活動が企業利益に与える効果のうち主要なものは、以下の三つに分類できる。第1は、環境保全活動に伴うエネルギーコストや環境保全コストの削減、リサイクル物品の売却収入など、直接的に企業利益を左右する効果である。これは、伝統的な企業会計においても測定可能な効果である。第2は、環境保全活動をとおして、例えば、環境汚染事故や訴訟などの企業経営上のリスクが削減される効果である。この効果は、リスクが顕在化する確率を低下させたり、資本コストの低下につながるなどの形で、現に発生していると考えられる場合もある。しかし、それを貨幣数値として適切に測定する方法はまだ開発途上である。第3に、環境保全活動が企業イメージの向上などを通じて、現在の企業収益の向上につながったり、将来的に企業収益に貢献するという効果である。ここには、現時点で存在する短期的効果とともに将来的に生じる長期的効果も含まれているが、これらの効果を貨幣数値として測定する方法もまだ開発途上である。将来的に第2、第3の効果測定可能となれば、環境保全活動がより促進される可能性がある。

### 15．内部環境会計と外部環境会計との関係

内部環境会計は、具体的な目的に応じて範囲が異なり、網羅的であるとは限らないので、外部環境会計の数値と直接結びつかない場合がある。しかし、内部環境会計が企業の環境保全活動を促進することから、外部環境会計の導入に当たっては、内部環境会計の構築も合わせて進めることが望ましい。また、外部環境会計上の認識及び測定の方法は、内部環境会計を通じて発展する可能性がある。外部環境会計の数値は、可能な範囲で内部環境会計と連係することが望ましい。

## 第3章 外部環境会計

### 16．外部環境会計の目的

外部環境会計の目的は、企業の事業活動等に伴う環境負荷の実態を明らかにし、環境

保全活動にどのように取り組み、どのような効果があったかを外部に報告することにある。

#### 17．環境アカウンタビリティ

外部環境会計は、企業の自発的な取り組みによって発展してきた。このことは、環境保全活動にどのように取り組み、どのような効果を生んだのかを企業は社会に報告する必要があるという認識が浸透してきたことを意味している。環境は公共財であり、それを利用して事業活動を営む企業は、環境に関して社会に説明する責任があるという考え方を環境アカウンタビリティと呼ぶ。外部環境会計は、環境アカウンタビリティを履行する重要な手段の一つと位置づけることができる。外部環境会計は、環境アカウンタビリティをよりよく果たすように設計され、社会の必要に応じて改善される必要がある。ただし、環境アカウンタビリティの履行は、外部環境会計をもって完結するものではないことに注意が必要である。環境アカウンタビリティの履行には、外部環境会計に加えて、地域住民、消費者、投資家、従業員その他のあらゆる関係者との頻繁な対話やコミュニケーションが必要となる。

#### 18．外部環境会計の構成要素

外部環境会計の報告書を構成する主要な要素は、環境負荷、環境保全効果、環境保全コスト及びそれらに関連する記述情報である。

#### 19．環境負荷の開示

環境負荷の開示においては、企業活動に伴う環境負荷の測定値を、直接的負荷と間接的負荷、ストック量、フロー量、環境リスクなどに分類して示すことが望ましい。これは、企業活動が環境に与えている絶対的な環境負荷の大きさを表す。ただし、環境負荷の大小は売上高や操業度などの事業活動の規模に依存し、また業種の特性が反映されるので、環境負荷の大小から一概に企業を評価することはできない。

#### 20．環境保全効果の開示

環境保全効果の開示においては、環境保全効果の測定値を、維持的效果、環境負荷削減効果、環境改善効果などに分類して示すことが望ましい。これは毎年の、あるいはその時点までの環境保全活動の効果を表している。ただし、過去と比較した環境負荷削減効果は事業活動の規模の変動にも左右されるので、純粹に環境保全活動の成果だけを表すわけではない。また、環境保全効果の技術的余地は、業種の特性にも依存する。さらに、環境負荷削減の技術的余地は環境対策の進展とともに逡減する可能性があるので、毎年の環境保全効果は、環境対策の進んだ企業ほど小さくなる可能性がある。したがって、環境保全効果の絶対値の大小が、常に環境保全活動の良否を反映するとは限らない。

#### 21．環境保全効果の代替指標(注7)

環境保全効果を代替して示す指標を開示することも可能である。環境保全効果の代替指標としては、例えば、環境配慮型商品の販売実績、廃棄物処理費用やエネルギー費用の削減額などが考えられる。これらの代替指標を貨幣数値で表示する場合で、それが伝統的な企業会計でも認識・測定されている場合には、同一の基準で認識し、測定することが望ましい。

## 22．環境保全コストの開示

環境保全コストの開示においては、毎年の環境保全コストの額を項目別に示すことが望ましい。これは、どのような分野の環境保全活動に、どの程度の経営資源を投入したかを示すもので、当該企業の環境保全活動への取り組み状況と、その重点などを表している。ただし、環境保全コストの多寡は、必ずしも環境保全効果の多寡と比例するわけではない。また、環境保全コストは業種の特性や、それまでの環境保全活動の進捗状況にも左右される。さらに、環境保全コストは、その項目によっても多いことが環境の観点から望ましいものと、その逆のものが存在しうる。したがって、環境保全コストの大小だけで一概に企業を評価することはできない。なお、環境保全コストは可能な範囲で、それぞれのコスト項目に対応する環境保全効果と対比して示してもよい。ただし、環境保全効果の内容は多様であり、一つの環境保全コストが複数の環境保全効果と対応する可能性もあるので、現時点では項目を完全に対応させて示すことはできない。

## 23．外部環境会計の情報特性

外部環境会計に求められる情報特性として、包括性(注8)、信頼性、比較可能性がある。

## 24．外部環境会計の包括性と重要性

外部環境会計が、外部の関係者に正しい情報を伝達するものであるためには、特定の項目だけを開示するのではなく、主要な項目を包括的に開示するものであることが望ましい。ただし、環境保全の観点から重要性の低い項目は、外部環境会計の明瞭性・概観性(注9)を維持するために、除外した方がよい場合もある。

## 25．外部環境会計の信頼性と検証可能性

外部環境会計が、外部への報告という本来の目的を達成するためには、情報の信頼性を高めることが必要である。情報の信頼性を高めるためには、各項目の定義を明確に定めるとともに、それらの定義に基づく測定の正しさが外部の第三者によって客観的に検証可能なものであることが望ましい。

## 26．外部環境会計の比較可能性

外部環境会計情報が比較可能性を担保することによって、外部関係者はより適切な評価を行うことが可能となる。比較可能性には、期間比較可能性と企業間の比較可能性がある。期間比較可能性を担保するためには、各項目の定義及び認識と測定の基準に關す

る継続性が一つの要件となる。一方、企業の規模、業種、業態、環境保全活動の進捗状況などがそれぞれ異なる中で、企業間での完全な比較可能性を期待することは現実的ではない。ただし、複数の企業に共通すると思われる一部の項目に関しては、何らかの形で、一定程度意味のある企業間比較ができる可能性もある。

## 27. 重要な会計方針

外部環境会計の公表に際しては、測定対象とした組織の範囲、各項目の測定の方法、その他重要な会計方針を明記することが望ましい。

### (注1) 社会的ベネフィット

「社会的ベネフィット」は、個々の企業にとっては何らベネフィットが発生していないが社会全体としてはベネフィットが認められる場合をさす。例えば、野生生物の生息環境の改善には、このような場合があるだろう。

### (注2) 環境負荷

ここで示した環境負荷の分類は、別表のように示すことができる。直接的負荷と間接的負荷のそれぞれに対して、ストック量として把握できるものと、フロー量として把握する方が妥当なものがある。この他に、潜在的なものとしてリスクがあるが、それには直接的負荷と間接的負荷の両方がある。

	直接的負荷	間接的負荷
ストック		
フロー		
リスク		

「リスク尺度」とは、リスクを数値化する係数のことで、保険業界などでは、このような係数が開発されている。ISO14001において環境影響評価を数値的に行う際に使われる係数も、この一例と見ることができる。

「貨幣尺度」とは、環境負荷を金額に換算する係数のことで、実例としては、オランダの企業が1990年代前半に開発し一時的に利用した例がみられるが、現状では広く一般にこのような係数が使われているわけではない。

### (注3) 環境保全コスト

環境保全コストは、認識時点で消耗品費のように費用計上されるものと、機械装置のように資産計上されるものがある。環境コストの認識時点は、資源の消費又はサービスの提供を受けた時点であり、多くの場合財務会計における認識時点と一致するが、一部異なるものもある。例えば、賞与引当金の計上時点では支払義務は発生していないが、その原因となる役務は提供されていると考えられ、財務会計上の賞与引当金の計上時点と環境保全コストの認識時点は一致する。し

かし、例えば、係争中の修復義務に関して引当金を計上しているといった場合には、引当金の計上時点では修復は行われていないため、環境保全コストは認識されない。環境保全コストの認識時点は、実際に修復活動が行われた時点となる。

なお、環境コストとしてまだ認識されていないものも含めて、引当金は環境負債であり環境会計においても有用な情報である。

(注4) 社会的コスト

私的コストの中には、原因者以外の私的主体が負担しているコストも含まれる。例えば、米国の土壌汚染の修復コストのように、汚染の原因を出した企業に負担能力がないため、その土地の現在の所有者である別の企業がこのコストを負担している場合には、これは汚染原因を出した企業にとっては外部コストだが、社会全体としてみると私的コストである。

(注5) 隠れたコスト

「隠れたコスト」とは、アメリカ環境保護庁の小冊子「経営管理手法としての環境会計入門：基本概念及び用語」で示された概念で、例えば、廃棄物処理費用が製造間接費の中に埋没し、廃棄物発生量ではなく生産量に応じて各製品に配賦されている場合のように、他のコストの中に埋没し環境コストとして明確に意識されていないものをさす。

(注6) 企業利益に与える効果の種類

第1の直接的に企業利益を左右する効果は、因果関係が環境保全活動と直接的に結びつけられる収益や費用節減額である。これには、リサイクル物品の売却収入のように、既存の会計システムの計上額そのものを効果額として利用できるものがある一方、使用エネルギーの減少のように原因分析と一定の仮定及び光熱費等の金額から効果を算出することが必要なものもある。

第2の企業経営上のリスクが削減される効果は、例えば、リスクの削減が資本市場で評価された結果、銀行借入時に優遇金利が適用され、有利な資金調達が実現する等の経済的な効果である。

第3の企業イメージの向上などを通じて企業収益に貢献する効果としては、例えば、消費者が企業の環境保全活動を商品選択基準の一つにしている場合、イメージの向上による売上寄与分があると考えられる。逆に、イメージ悪化により売上が減少した場合は、マイナスの効果と考えられる。

(注7) 環境保全効果の代替指標

エネルギーの削減を例にとると、省エネ活動によるエネルギー削減量はエネルギー費用の節減額として表すことも可能である。

本中間報告の14で言及されている企業利益との関係では、第1の直接的に企業利益を左右する効果の中には、エネルギー費用の節減額のように代替指標としても活用できるものもある。しかし、第2の企業経営上のリスクが削減される効果と第3の企業イメージの向上などを通じて企業収益に貢献する効果は代替指標とはならない。

(注8) 包括性

ここでの包括性は重要性を前提としたものであり、必ずしもすべての情報を伝達することを要求するものではない。網羅性と言いかえることもできる。

(注9) 概観性

概観性は、個々の情報とともに、その全体がまとまりをもって表示されていることを要求するものである。無秩序な表示は全体の理解を妨げる。情報の伝達においては、集約や区分、構成に配慮する必要がある。例えば、損益計算書において収益と費用が何の秩序もなく混合して表示されていたら、損益構造を理解することは難しいであろう。

以 上

## 補論：経済的効果の考え方について

環境保全コストを外部に開示している企業の中には、環境保全コストの投下をもたらした経済的効果をあわせて開示する例がみられる。だが、今回の本中間報告では、これを外部報告目的の環境会計では中心的な要素としては位置づけていない。環境会計全体のフレームワークの中で、経済的効果をどのように位置づけるべきかについては、本中間報告で採用した立場以外にもいくつかの見解があり、今後さらに議論を要する点であると思われる。

そこでまず、この点に関する本中間報告の考え方を説明し、次にその対極にある考え方として、経済的効果の認識を環境会計にとって不可欠とする考え方について述べて、本中間報告の補足とする。なお（ ）内の数字は、本中間報告における各項目の番号を意味する。

### 1．本中間報告における考え方

本中間報告では、エネルギー費用の削減などのように環境保全コストを投下したことで得られた経済的効果は、外部環境会計では、環境保全効果を代替して示す指標としてフレームワークの中に位置づけている（21）。その理由は、外部環境会計の目的を企業の環境負荷の実態と、環境保全活動への取り組み状況やその成果を報告することと規定しているからである（16）。したがって、それを環境保全コストと比較して、黒字か赤字かを云々することは意味をなさない。

環境保全効果が直接測定できるならば、代替指標は常に必要とはいえない。したがって、経済的効果の開示がなくても環境会計の体系が完結しないとはいえないので、外部環境会計においてはそれを不可欠の要素としては要求していない。ただし、環境保全活動を実際に推進していく場合には、業績への影響も常に考慮しながら進める必要があるであろうから、内部環境会計では「環境保全活動が企業利益に与える効果」も一つの要素として位置づけている（13、14）。

これに対して、環境保全効果の代替指標としてではなく、環境保全活動が企業利益に与えた影響そのものを外部環境会計の開示項目として不可欠と位置づける場合には、環境会計の全体が、環境保全という特定の活動を抜き出して、企業業績への影響を計算し報告する体系としての意味をもつことになるので、本中間報告が想定する外部環境会計の体系とは首尾一貫しない可能性がある。企業業績への影響の開示を必要と考える企業が、それを自主的に開示することは本中間報告においても全く否定されるものではない。しかし、それを外部報告に不可欠の要素と位置づけて環境会計を体系化することは、環境保全活動の成果を赤字か黒字かで評価する風潮を助長する懸念もあり、また既存の企業会計との境界も不明確になるのではないかというのが本中間報告の立場である。

## 2. 経済的効果を認識対象とする考え方

本中間報告では、内部環境会計と外部環境会計に共通する主要な認識対象として、環境負荷、環境保全効果及び環境保全コストが考えられている。経済的効果については、内部環境会計では主要な認識対象として明示されているが、外部環境会計では環境保全効果の代替指標として部分的に触れられているものの、補足的な情報として扱われており、主要な認識対象として明示されていない。

しかし、外部環境会計においても、経済的効果は環境保全効果とともに主要な認識対象であり、利害関係者にとって有用な情報の一つであり、外部環境会計の重要なフレームワークを構成するものであると考えられる。

外部環境会計は、企業の環境効率を体系的・全体的に表現し、利害関係者の意思決定に役立つ情報を提供し、そのことによって持続可能な社会の発展に寄与するものであると考える。このためには環境を機軸にしつつ、経済性、社会性を統合するトリプルボトムラインの視点が必要である。経済的効果を認識し、測定することは、内部の経営管理層にのみ有用なのではなく、多くの利害関係者、いわゆる啓発されたステークホルダーにとっても、企業の統一像を把握するうえで重要な情報である。

企業の環境保全活動の全体像を、財務的情報として表現するためには、環境コストと経済的効果を統一されたものとして認識されなくてはならない。環境コストも経済的効果も環境保全活動の結果としての環境への貢献度を表現する指標であると理解する。

環境コストの把握は、環境維持・環境負荷削減・環境改善という環境保全活動の貢献度を、経営資源の投入面で認識し、経済的効果の把握は、環境活動への貢献度を、結果としてのコストの削減、リスク発生損失の回避、環境収益の増大として表現している。この考え方からは、環境コストと経済的効果を差引きし、その利益を計算し、黒字か赤字かを問題にすることは目的ではない。むしろ、両者が環境保全活動の貢献度の全体として把握されることとなる。

これは、環境負荷を、その投入面と排出面で認識・測定し、企業の環境負荷の全体像を計算しようとしていることに類似している。

従業員にとって、環境保全活動の貢献が経済的な価値として示されれば、環境保全活動の動機付けとなる。投資家にとって、環境保全コストが利益を圧迫していてもリスク回避等の経済的効果も相応するものがあることが示されれば、環境保全活動への理解を深めることになる。経済的効果は、企業の環境保全活動の長期的・継続的な実施を促進する、環境会計の不可欠の認識対象である。

なお、外部環境会計における経済的効果は恣意性を排除し、比較可能性を確保するために認識、測定ガイドラインが必要である。

以 上